

いのことを知るよい機会となった』『障がいのある方やその家族などが直接参画したことは、地域における新たな施策形成のあり方を示すものとして大きな意義があった。』と話されていました。

続いて、協議1：虐待防止法制定との関連事項について ①県・政令市での障がい者虐待防止法制定に関する動きと課題 ②障がいのある人たちの権利を守るために地域育成会で出来ること について、参加各市より報告がありました。①については、各市とも通報窓口の整備や啓発・広報活動など進めていますが、市民への周知は十分とは言えないのが現状のようです。また、警察との連携が取れておらず虐待が見逃されたり、行政と警察が別々に動き有効な支援策が実施されないなど課題も多く出されました。②については、知的障がいについて知ってもらうためキャラバン隊を編成し学校や駅や警察、商店などのあらゆる機関へ出向き啓発活動を行っている育成会が多くありました。これは、育成会本来の活動として大阪市育成会でも取り組むべきではないかと思いました。

2日目は、協議2：育成会に求められているものは何か ①会員を増やすための取り組み ②会員にとって魅力ある育成会とは について報告がされました。多くの育成会が会員の高齢化と減少が問題になる中で、いくつかの市は学齢期会員が中心になっているとの報告に参加者から羨望の声があがりました。

しかし、学齢期が中心の育成会は入学したら育成会に加入するという昔からのシステムが継承されているだけで、成人以降の活動がなかったり役員としての負担をかけない工夫がされていたりと、活動が活発で将来に向けて安心というものではなさそうでした。

若い世代は仕事を持っている人も多く、パソコンなどを使って情報を取得する手段も持っており育成会活動に参加してもらえないが、会員を獲得するための取り組みではなく、同じ悩みを持つ人の繋がりを大切にするという育成会本来の活動を充実させることで自ずと会員が増えてくるという意見はある意味納得で、今一度原点に戻って活動を深めたいと思いました。

そして、協議3：大都市問題協議会のあり方を問うでは、さまざまな意見が出されました。今回この協議題が出されたのは、開催市のさいたま市が準備をするに当たって感じた様々な疑問からでした。協議会が始まった30年前とは違い政令指定都市が増え人口規模も違う中、共通の課題があるのか。そもそも、大都市に特化した育成会の問題は見当たらず、今回も全育成会に共通する問題であること。また、全日本育成会

の活動として位置付けられておらず、協議会での意見を反映させるシステムが無いなど、経費と時間がかかる割には成果が得られないことを理由に30回を区切りにし活動を終え、今後はより効率の良い有意義な会へと発展的解消が提案されました。「30回も続いた会を簡単に終わらせてもいいのか」との意見もありましたが、問題を先送りにしないというさいたま市の強い意志もあり採決がとられ過半数が終結に賛成をしました。参加している者の意見だけでは決められないという意見もあり、各地に持って帰って再度採決をとることになりましたが、物事をあいまいにしないさいたま市育成会の精神に、今後の育成会が進むべき道を教えられたように思いました。

全日本手をつなぐ育成会 全国事務局長会議が開催されました

法人本部 総務部長 泉原 貢

全日本手をつなぐ育成会の全国事務局長会議が6月12日に東京都障害者会館で開催されました。

まず、この5月に全日本手をつなぐ育成会で役員改選が行われ、滋賀県手をつなぐ育成会の前理事長でありました久保 厚子氏が新理事長に就任され、ご挨拶と新役員の紹介がありました。

次に2013年度の全日本手をつなぐ育成会事業計画の説明がありました。

今年度の基本テーマとしては、①「共生社会」実現の一躍を担おう ②権利擁護の推進と豊かな暮らしを目指そう の2点になるそうです。

また、重点目標としては、①東日本大震災の復興支援と新たな災害への備え ②育成会組織の充実・強化と財政の健全化・基盤強化 ③育成会の療育・教育の充実と子育て支援・家族支援の推進 ④障害の内容や医療的ケアなど様々なニーズのある人たちへの支援体制の整備推進 ⑤社会参加と豊かなくらし、安心で安全な地域づくりの推進 ⑥権利擁護システムの構築と差別禁止法制定の実現 ⑦障害者権利条約の批准に伴う国内法制整備の促進 ⑧運動体と事業体の連携による地域支援体制の強化促進の8点が示されました。これらの他にも育成会を取り巻く環境には障害者制度改革への対応、自身の組織や財政の見直し、さらには次世代を担う人材の育成等、多くの課題があります。こうした課題を乗り越えるべく、全会員が力を合わせていくことが求められているという説明がありました。